

平成 28 年度「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

1 子ども・子育て支援事業計画における進捗状況の取扱い

各市町の子ども・子育て支援事業計画については、各市町の「子ども・子育て会議」への報告・意見聴取を行い、その進捗状況を評価の上、毎年度公表することとなっている。

なお、都道府県における子ども・子育て支援事業計画は、各市町の子ども・子育て支援事業計画で構成されていることから、毎年度、各市町が実績値を報告することになっている。

2 進捗状況の概要について（詳細は別紙 2 参照）

- 本市の支援事業計画に位置付けられた施策は、「妊婦に対する健康診査」や「幼児期の学校教育・保育」などの 16 施策で構成されている。

評 価	施策の名称
平成 28 年度の計画値以上に実施することができた施策	【 5 施策 】 ・ 病児保育事業 ・ 幼児期の学校教育・保育（1号） ・ 幼児期の学校教育・保育（3号0歳） ・ 時間外保育事業 ・ 幼児期の学校教育・保育（2号）
平成 28 年度の計画値どおり実施することができた施策	【 8 施策 】 ・ 妊婦に対する健康診査 ・ 養育支援訪問事業 ・ 利用者支援事業 ・ 一時預かり事業（一般型） ・ 乳児家庭全戸訪問事業 ・ 地域子育て支援拠点事業 ・ 一時預かり事業（幼稚園型） ・ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）
平成 28 年度の計画値を達成していない施策（※）	【 3 施策 】 ・ 子育て短期支援事業 ・ 放課後児童健全育成事業 ・ 幼児期の学校教育・保育（3号1, 2歳）

（※） 計画値を達成していないものの、ニーズに対応している。

- 計画に位置付けられた施策について、一部、平成 28 年度の計画値を達成していない施策があるものの、概ね計画を踏まえて実施することができた。
- 平成 29 年度は、子ども・子育て支援事業計画の計画期間の中間年であり、計画値と実績に乖離がある場合などには、計画の見直しを行うこととされていることから、本市においても、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を見直すこととしており、新たなニーズを捉えた上で、今後とも適切に計画を推進していく。